

会 議 録

会 議 の 名 称	平成 27 年度 第 2 回登米市上水道事業運営審議会
開 催 日 時	平成 28 年 1 月 19 日（火） 午後 1 時 30 分開会 午後 4 時閉会
開 催 場 所	登米庁舎 2 階 庁議室
議 長	会 長 山 田 一 裕
出席者（委員）の氏名	大森敏雄、蓬田恵美子、長谷川倫治、佐藤たみ子、渋谷昭夫、村上伸子 山田一裕
欠席者（委員）の氏名	鈴木洋子、亀掛川孝子、切通省二
事務局職員職氏名	佐藤水道事業所長 （水道管理課）羽生参事兼水道管理課長、鈴木課長補佐、鎌田課長補佐 千葉課長補佐、鈴木（良）係長 （水道施設課）及川課長補佐、佐々木（い）課長補佐 佐々木（祐）課長補佐、鈴木（安）係長、
議 題	議題 1 会議録署名委員の選任 議題 2 登米市水道事業の経営状況と業務報告について 議題 3 登米市水道ビジョン実施計画について 議題 4 平成 28 年度登米市水道事業会計予算（案）について 議題 5 主要建設改良事業の進捗状況について
報 告	
会 議 結 果	別紙のとおり。
会 議 経 過	別紙のとおり。
会 議 資 料	資料 1 12 月期経営分析及び業務実績報告書 資料 2 登米市地域水道ビジョン実施計画 資料 3 平成 28 年度登米市水道事業会計予算（案） 資料 4 主要事業進捗状況

時刻	発言者	議題・発言・結果
13:30	事務局 事務局 及び 各委員	ただいまから平成27年度第2回登米市上水道事業運営審議会を開会します。 座席表に基づきまして、お名前を読み上げさせていただきます。 会長の山田先生でございます。山田です。よろしくお願い致します。 職務代理者の渋谷昭夫様です。渋谷です。よろしくお願い致します。 大森敏雄様です。どうも、お疲れ様でございます。 蓬田恵美子様です。よろしくお願い致します。 長谷川倫治様です。お世話様です。 佐藤たみ子様です。よろしくお願い致します。 村上伸子様です。村上でございます。お願い致します。
13:33	事務局 会 長	以上、ご紹介申し上げました。 それでは山田先生、ご挨拶を頂きまして、会議の進行をよろしくお願い致します。 皆さん、こんにちは。本日は大変足元の悪い中お集まり頂きましてどうもありがとうございます。仙台は午前中から雲が切れて、気温も高かったせいか、氷がはっているという印象は全然なかったです。朝一番に電話を頂きまして、確認を取って頂いて、本日開催することとなりました。皆さんはこの会場の近くにお住まいのことかとは思いますが、とくに問題もなければ開催させて頂きたいと思いました。 前回の8月の審議会から、この半年ほどの中で水道事業に関わる2、3のテレビ報道や新聞記事が紹介されていました。最近ですと、水道管から漏れ出した水がずいぶん予想以上に多くて、それが実際の収益につながっていないことが、中小の水道事業の経営を圧迫していると大きく報道された、ということがありました。こちらもそういった意味では、なかなかそういう回収ができていないところがございます。原因に関わることでもありますので、注意を持って資料をご覧になって頂き、忌憚なく御意見を頂いて、ぜひ持続性のある水道事業につながるように、ご協力を頂ければと思います。よろしくお願い致します。 それでは審議会設置条例第5条第1項の規定により会長が議長となることとなっておりますので、これより議長を務めさせて頂きたいと思っております。皆さん、どうぞよろしくお願い致します。
13:34	議 長	それでは本日の審議会は委員10名中7名の出席でございます。よって過半数を満たしておりますので、審議会設置条例第5条第2項の規定により会議が成立することを御報告いたします。 次に日程の第1、本日の会議録署名委員の選任を行ないます。私から指名をさせて頂きます。お一人目は長谷川委員さん。お二人目は佐藤委員さんをお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願い致します。 本日の上水道事業運営審議会は登米市審議会等の会議の公開に関する指針、第4条の規定に基づき、傍聴席を設けることにより、公開と致します。また第7条の規定により公開した会議の会議録をホームページに掲載することにより、公表致しますのでどうぞよろしくお願い致します。 続きまして日程の第2「登米市水道事業の経営状況及び業務報告について」を議題と致します。事務局から説明をお願い致します。
13:35	事務局	はい、それでは私のほうから資料1で御説明いたします。 資料1の1ページ目は、平成27年12月期までの経営状況の概要となっております。目立ったところを申し上げますと、左側の予算執行状況の上から3段目、水道

事務局	<p>事業収益、営業収益、給水収益、水道料金の収益の状況でございます。12月の9か月を過ぎたところで、17億4千3百万円程の累計となっております。これは、当初の12月までの予定から1千万円程上回って推移をしているという状況でございます。なんとか予算を確保した決算ができるのではないかと考えております。</p> <p>それから次に9款、水道事業費用の黄色いところですが、この執行率が31.5%、執行予定を含めると一番右端の38.5%ですが、これは、まだ減価償却費を執行しておりませんのでこういう状況になっておりますが、業務実態としましては、この原水及び浄水費、配水費、給水費、業務費、総係費というものが通常業務にかかっている費用ですので、順調に推移しているという状況になっております。</p> <p>それから10款、資本的収入につきましては、まだ執行されておませんが、これは特に11款の資本的支出の建設改良の工事が終了しないと、いろいろなところから頂けないお金ですので、これがまだ0.6%と執行はされていない状況となっております。その次の11款資本的支出の1項建設改良費で、私たちが事業をしているところです。これにつきましては完了したものが5.1%の執行率ですが、一番右側で発注を含めると85.3%ということで、これも順調に推移をしている状況でございます。この主要事業につきましては後ほど御説明を申し上げたいと思います。こういう状況で、概ね本年度、順調に推移をしているというように、私たちが捉えているにもかかわらず、予算上では利益があまり上がらないという状況です。しかし、なんとか1億円台を確保できるような、今の状況でございます。それから右側の合計残高試算表というところがあります。この中でBの流動資産の1、現金預金が現在のところ21億2千4百万円ということで、ある程度の資金的な余裕を持って現在過ごしているというところがございます。</p> <p>その他の項目につきましては基本的には決算をしないと確定しない項目ですが、この現金、預金につきましては順調に推移しているという状況となっております。そして一番下の小さいaの供給単価で、これが現在1㎡あたりいくらで売っているかということですが、262円78銭で今年に入って非常に高い金額になっております。これは、水量があまり上がらないけれど料金が余計に入っているという状況です。また、大口の需要家の方々の水量が減ってきておりますが、大口の需要家の方々の料金は固定的な料金になっておりますので、その分で少し余裕があるということです。しかし、大口の方の中でも今後、水の需要が減るのに合わせて水道料金の元となるメーターの口径も小さくしたいという話も出ておまして、これは今こういうところで喜んで入れるという状態ではないのですが、非常に高く売っているということです。そしてそれにかかった費用はいくらかということでbの給水原価ですが、この①は実数値ですので、先程申し上げたとおり減価償却費は入っておりませんが、このシミュレーションですと248円、ですから1㎡当り262円で売って248円の費用がかかっているということで、なんとか今は黒字という状況になっております。</p> <p>それから先程、会長からお話がありましたが、ずいぶん水道管から漏水をしているという状況です、とお話がありました。このdというところに有収率というところがあります。これが85.39%、これは浄水場から水を流した数値を100としますと、そのうちお金になって返ってきた水量はいくらかということで、85%がお金になって返ってきているという状況でございます。これが他の団体から比べますとちょっと低い状況です。しかし、登米市が平成17年に合併してから初めて85%を記録しております。漏水調査や、それから無駄な水を流さないような努力を務めている結</p>
-----	---

事務局	<p>果が今に推移をしているという状況でございます。これが、12月末での経営状況の概要でございます。</p> <p>それで次のページになりますが、前回8月に審議会を行なった以降の毎月の月報がこれに入っております。その中で、かいつまんで申し上げます。8月ですが、3枚目の水道管理課の今月の出来事の(1)で上水道事業運営審議会を開催しましたという記事でございます。そしてその下に、「登米市水道事業施設更新計画策定委員会始まる」ということで、3年かけて今の水道事業所の施設をどのようにしていったらいいのかということ、それからこれからの水道料金を含めた財政をどうすべきかというところも委員会で検討して頂くということで、3か年のうち第1回目ということでもあります。続きまして次のページになります。</p> <p>8月の主な出来事の中で非常に大きかったのが、水道施設課の中の濁水対策とかび臭対策でございます。今年の夏は猛暑でございました。その関係で北上川、或いは迫川で濁水が発生し、かつかび臭も発生しました。石越浄水場ではあまりのかび臭と、高温のために薬品が劣化したということで取水停止になりました。それから北上川のかび臭対策に関しまして、田瀬ダムの水質検討委員会が開催されまして、私たちのほうからも出席をして情報を頂いているというところでございます。それから2の新田配水池築造工事につきまして、これは後でまた詳しく申し上げますが、エアドーム工法を今回初めて採用方式でして、天井に梁はなくて1.15mmの膜を下から空気で持ち上げて、建物の上の屋根を建てていくという、今の最新の工法ということで築造しているところでございます。私もそのドームに乗ってみました、ここにコンクリートを盛っていくということで、そのエアドーム工法の見学会を開催したということでございます。</p> <p>9月期でございますが、これが特記事項の②、今月の出来事の(3)「初めての水道事業所職員採用試験を実施」ということで、これまでは私たち水道職員と、一般の部局は一緒の採用でして、採用になった後に水道に来るかどうかまでは分からなかったのですが、今年度から水道専門という形の採用試験を実施しております。それで1名採用することに決定しました。続きまして次のページです。8月は濁水だったのですが、9月に入ると一変しまして9月10日の大雨がありました。これは迫川が非常に増水しまして石越浄水場の取水を停止しました。写真では迫川はこのようなになっておりまして、地元の人のご存じかと思いますが、佐沼地区ではあと50cmで氾濫するというところまで水位が上がりましたが、本年度から供用を開始した長沼ダムへの流入が行なわれたために、洪水は免れたということでした。ただ、この段階で旧細倉鉾山から処理をされないままの排水が河川に流れ込みまして、水質について確認をするため取水を停止して回避をしたというところでございます。その次が浄水施設の運転管理業務、それから配水施設の維持管理業務を来年の平成28年から5か年で委託をするためのプロポーザル、提案型の入札をするということで委員会を開催しております。この審議会からも渋谷委員と大森委員にお手伝いを頂きまして、第1回目を9月に開催し、第2回目は11月に開催し受託者を決めております。</p> <p>続きまして10月期です。10月期の水道施設課ですが、通常、寒くなってきた水温が下がると発生しないのですが、なぜか9月から10月にかけて石越浄水場の水の迫川からカビ臭が確認されていまして、この対応を行なっております。北上川につきましても、カビ臭は終息しましたが10月まで続いてきているということは珍しい状況でございまして対策を10月までしてまいりました。</p>
-----	--

		<p>11月です。今月の出来事の「水道週間作品コンテストの受賞者に表彰状授与」ですが、水道事業所から作品コンテストの入賞者に表彰状をお渡ししたのですが、うち1件は全国に出品しました作文が厚生労働大臣賞を受賞いたしましたので、そのご披露と表彰状の授与をしております。もし、ご興味がございましたら、ホームページに掲載されてございます。我々、水道の職員にとっては涙が出るような本当に素晴らしい作品でございました。次のページでございます。先程申し上げましたプロポーザルの委員会を開催し業者を決定したということでございます。このような状況が11月までの状況でございます。12月は現在作成中ですので、お渡しできませんが、このような状況でございます。</p> <p>先程申し上げました有収率ですが、11月期の水道施設課の一般事項、左側にあります配水量の状況に記載してありまして、この時点での実績累計でAは、当月88%、4月からの累計値では85.99%という有収率がございます。これは今年の計画において84%程度という予定だったのですが、今のところ85%、前年度累計では83.6%ですから非常に好調になってきております。また、右下に漏水調査結果ということで、漏水調査を継続して続けているわけですが、こういう形で漏水を発見し、発見しなければ漏水していただろうという数字も出しているわけでございます。こういう状況で現在11月までの主な業務という形で進んできております。非常に早いペースでやっておりますが、今の状況を少し頭の中に入れておいてもらえれば、次からの議題にも少し反映できるのではないかとということで、こちらからこのような資料を差し上げましてご報告致しました。以上です。</p>
13:52	議 長	<p>はい、どうもありがとうございました。今のご報告につきまして質疑等ありましたらお受け致します。皆さんから質問、確認等がありましたらお願い致します。いかがでしょうか。</p>
	委 員	<p>はい、今の説明を聞くと全部黒字のようですけども、これまで赤字はなかったのですか？</p>
	事務局	<p>黒字、赤字というのは、過去に登米地方広域水道企業団で昭和50年から59年くらいまで赤字が続いていたという状況でした。その後、水道料金を改定して現在のところ黒字と、損益計算上では黒字ということになっております。</p>
	議 長	<p>よろしいですか、他にいかがでしょうか。</p> <p>私から一点、先程ご紹介頂いた資料1の業務実績報告書ですが、特記事項は非常にわかりやすくコンパクトにまとめてあるのですが、こういった情報もホームページには掲載されているのでしょうか？</p>
	事務局	<p>はい、ホームページには掲載しています。2か月くらい後に掲載されます。</p>
	議 長	<p>本件は報告事項ということでいいですね。</p>
	事務局	<p>はい。</p>
	議 長	<p>報告ですので、特にご質問等がなければご報告頂いたということで進めさせていただきますと思いますがよろしいですか。</p>
	委 員	<p>はい。</p>
13:55	議 長	<p>どうもありがとうございました。それでは次に日程第3「登米市地域水道ビジョン実施計画について」を議題のテーマにしたいと思います。事務局から説明をお願い致します。</p>
	事務局	<p>はい、それでは登米市地域水道ビジョンについてということで、平成26年10月に新しい水道ビジョンに改定致しました。その際に登米市地域水道ビジョン実施計</p>

画ということで、前回、委員の皆さんにお渡ししたかと思えます。それで、平成 26 年度の決算を受けて、今回実施計画の内容について見直させて頂いております。

その内容につきましてこの場でご説明させていただきます。まず 1 ページをお開き下さい。需要予測ということでございます。これにつきましては、これからの人口、それから水量等をどのようにしていくかということでございます。3 ページについております将来需要予測につきましては、平成 26 年度の決算値については記載しておりますが、それ以降の数値につきましては、平成 26 年度に作成しました水道事業認可値がそのままになっております。これにつきましては、先程の事業の説明にありましたが、平成 27 年から平成 29 年度までの間で行ないます、施設更新計画の策定委員会、そちらで需要予測についても検討することになっておりますので、その内容を踏まえて今後、改訂していく予定となっております。

続きまして 4 ページ、財政計画に入ります。今回、財政計画につきましては 6 ページから 8 ページまでが財政計画の表でございます。これにつきましては、平成 26 年度の決算、それから平成 27 年度の補正予算、そして平成 28 年度の当初予算ということで、それぞれその値を用いて作成したものでございます。6 ページをご覧頂きたいと思えます。6 ページの 2 番です。損益計算書ということでございます。これを見ますと平成 27 年度で 2 番の損益計算の 44 列、当年度純利益ということで、約 1 億 2,400 万円の純利益がある見込みとなっております。そして 28 年度その隣をご覧頂きたいと思えます。44 列の当年度純利益につきましては三角の 4,400 万円となっております、当年度純損失ということで、ここでは損失を見込んでおりますが、前年度の利益がございまして、当年度では純損失となりますが損益上ではプラスということで決算できる見込みとなっております。

続きまして 8 ページをご覧下さい。8 ページの 5 番、資金計画とあります。平成 26 年度末の現金残高としまして 27 億 1,200 万円ということでございます。現在平成 27 年度の見込みとしましては 24 億、それから平成 28 年度は 21 億となっております、平成 34 年には今の計画のままいきますと 10 億を切るということで資金不足になっていく見込みとなっております。

続きまして 9 ページをご覧下さい。ここから平成 27 年度の状況ということも加味しながらご説明させていただきます。3 の「人材育成と連携」ということでございます。エの「水道事業職員の確保と育成」ということで、水道事業所としては水道職というものを設けて、その採用計画、育成計画、それから定数 30 人の確保を行なっていくという目標を掲げております。

続きまして 10 ページをご覧下さい。10 ページの一番下でございます。平成 27 年度の公表ということで、平成 28 年度から水道事業所職員の職員採用を行なうこととし、平成 27 年度に採用試験を実施し 1 名の採用を決定したということでございます。また平成 27 年度において水道職員の人材育成計画と今後の採用計画を策定することとしております。

続いて 11 ページをご覧下さい。(2) の「公民連携の推進」ということで③の「水道のお知らせの毎月発行」ということであります。水道のお知らせにつきましては、現在、水道お客様センターから毎月の検針ごとにお客様に対して発行しているわけですが、その裏面を利用して水道からのお知らせを発行するという目標を立てております。その下の平成 27 年度の状況でございます。平成 27 年 4 月から水道のお知らせを発行しております。各月ごとに様々なテーマを決めまして、

検針票の裏面でお知らせを発行しております。

続きまして12ページをご覧ください。イの民間企業との連携とあります。①につきましては現在、包括的業務委託の状況を示しております。1から4まで4つの業務について現在委託をしております。浄水施設等の管理運転業務、それから緊急工事施工業務と精算業務、そして資産管理業務、4つ目として料金徴収、給水装置の管理業務でございます。このうち平成27年度末で契約の終了いたします1と2につきまして、先程ご説明差し上げたとおりプロポーザル方式の選定委員会を開催致しまして、平成28年度から32年度までの包括的業務委託を契約したわけでございます。その内容につきましては①の包括的業務委託の状況の中の1番につきましては同じく1番の登米市水道事業浄水施設等管理運転業務ということで委託しております。また2の緊急工事施工業務及び精算業務につきましては委託業務の内容を更に吟味致しまして、2の登米市水道事業配水施設等維持管理業務ということで委託を行ないまして、平成28年度から5年間委託することと致しました。

続きまして14ページでございます。「アセットマネジメントによる施設管理」でございます。このうち15ページをご覧ください。15ページの上の表につきましては各種計画の策定ということでございます。アセットマネジメントのにつきましては施設更新計画の中で策定を行ないまして、現在その策定の計画中でございます。2の施設更新計画につきましては平成27年度から29年度まで、委員会による検討ということでございます。更に水安全計画についても平成27年度で策定予定です。それから事業継続計画につきましては来年度から検討を開始したいということであります。

その下の(2)施設更新計画の策定の目標でございます。これにつきましてはその下の星印でございますが、平成27年度の状況ということで、登米市水道事業施設更新計画策定委員会を設置し協議を開始しました。第1回目は平成27年8月31日から9月1日の2日間に渡りまして行なっております。委員の方々には一般の需要家の方から2名、大口需要家から2名、水道関係団体から2名、公認会計士1名、そして国立の研究機関から1名ということで8名の方々に構成しております。委員長には国立医療科学の伊藤先生、そして副委員長には登米村田製作所の菅野さんということになっております。この委員会への諮問の内容ですが、アセットマネジメントによる現状把握と既存施設の更新計画に関する事、ダウンサイジングによる施設の再構築、再改築計画に関する事、水道施設耐震化計画に関する事、配水ブロック化計画に関する事、施設更新計画に関する事、ということで、この5項目について諮問を致しております。

それから第2回目を12月17日から18日にかけて行なっております。この時につきましては、アセットマネジメントの内容の説明と現在の登米市水道事業の水道施設の更新事業のおおまかな数値について説明を致しました。なお、今後の予定ですが、平成28年度には4回、平成29年度にも4回開催致しまして、最後に施設更新計画の策定を予定しております。

続きまして19ページをご覧ください。(3)の「水安全計画」でございます。水安全計画については平成27年度までに完成させるということで計画を立てておりましたが、その下の星印になります。現在完成を目指しまして浄水施設等運転管理業務受託者の協力を得まして作成中となっております。

続きまして23ページをお開き下さい。財源の確保ということでございます。水道料金の検討ということで今後、水道料金の検討が必要ということで言われておりま

14:13	議 長 委 員 事務局 委 員	<p>すが、この水道料金のあり方については施設更新計画策定委員会の中で、先程お話ししましたが平成 29 年度の第 3 回目で財政計画ということであろうたっておりますので、その計画の中で水道料金についても検討したいと考えております。</p> <p>続きまして 24 ページをお開き下さい。中段 (2) の「受益者負担制度の検討」でございます。これまでも受益者負担制度としては加入金や工事負担金等がございました。しかし、全ての受益者を包含するような形での負担金制度ではありませんでした。その下の平成 27 年度の状況ということで、配水管の設置されていない場所、又は設置されていても配水管の能力の限界がある場所からの給水申し込みを受け配水管を布設する場合は工事負担金を徴収することとするということによって工事負担金の徴収に関する規定を一部改正しております。この内容につきましては、これまで住居専用の用途での申し込みの方々からは徴収しないということとなっておりますが、これを、配水管を設置する場合には全ての方から工事負担金を徴収するというものがこの内容となっております。</p> <p>続きまして、その下のアでございます。「既存施設の活用と新規施設の制限」ということでございます。登米市では土地地区画整備事業によって建設した水道施設の利用を促進するために加入金を免除しています、となっておりますが、25 ページをご覧ください。中段の平成 27 年度の状況でございます。工事負担金の徴収に関する規定の一部改正に合わせて、既に配水管が整備されている地域を設定し、その地区からの給水申し込みに対しては加入金等の免除の処置を講じました。この地域を設定するという、その地域というのは市街化の都市計画区域ということでございます。</p> <p>続きまして 26 ページをご覧ください。「情報の整理と活用」というところでございます。(1) の「水道システムの構築」でございます。アの「現在のシステムの状況」ということで、現在 5 つのシステムを利用しております。このうち平成 27 年度で契約の終了いたしますシステムが 1 番、それから 4 番、5 番でございます。これらについての今後の状況でございますが、中段星マークの平成 27 年度の状況をご覧ください。平成 27 年度末に契約の終了となるシステムのうち、会計システムについては入札による新たな契約の予定となっております。また、その他のシステムについては 1 年間継続する契約を行ない、その間に次期システムの内容等を検討することとしております。</p> <p>以上で平成 26 年度に作成しました水道ビジョンの実施計画からの変更点、それから平成 27 年度の状況ということで、駆け足で説明させて頂きました。</p> <p>はい、ありがとうございました。只今のご報告についてご質問、ご確認等ありましたらよろしくお願い致します。いかがでしょうか。</p> <p>はい。9 ページの、水道企業職員の確保と育成に関しまして、現在は新しくご採用というお話を先程頂きましたが、今後の人材育成計画及び研修計画についてお伺いしたいと思います。もしできれば、この職員の方々を採用した後の育成計画と O J T、人事評価における扱い等々についてお伺いいたします。</p> <p>育成計画につきましては、現在策定中でございます。平成 28 年度になれば、お示しできると思います。それから O J T 等の研修の関係ですが、二つ大きな流れがありまして、一つは地方公務員としての一般教養という研修、これにつきましては人事課が主になってございます。水道事業所が行なっていることは、水道事業の事務、技術部門の研修を行なっております。</p> <p>この質問の意味は、例えば保健士さんや栄養士さんのような専門職という採用枠</p>
-------	--------------------------	--

14:20		<p>で採用になった職員が後々、一般行政職としてご勤務をされた時、途中で非常に能力を伸ばすケースがあると他で伺いましたので、こちらは水道専門職として位置付けだとは思いますが、その方々の将来はどのようにお考えなのかと思い、お伺いしました。結構です。これから策定予定ということでしたので。</p>
	議 長	<p>事情によっては一般行政職も希望できるということですね。</p>
	委 員	<p>そうです。そういったことも可能でしょうね。</p>
	委 員	<p>私もそのへんのところはきちんと質問したかったのですが、これは例えば職員の採用をした時に水道で今回は独自に行ないましたね。先程申し上げたように一般の本庁の職員採用ではなくて独自で行なったという考え方ですが、ここでやはり一般の公務員とは違った適用を受けるという考え方があると思うのですが、基本的には公務員ということですよ。</p>
	事務局	<p>そうです。基本的には地方公務員です。</p>
	委 員	<p>それで今言ったように、他の部署にも回れるのかというか、あくまでも水道職員という中で水道事業管理者、水道の長が、また別の枠でやっていくのでしょうか、はたしてその専門職という立場から他の部署にも回れるのだろうか、というところが不明瞭だと思いますが、いかがですか。</p>
	議 長	<p>懸念材料としてそういうこともあり得るということですか。</p>
	事務局	<p>まず 10 ページをご覧頂きたいと思います。10 ページに表がございます。水道事業職員は基本的には地方公務員ということですが、その中でも地方公営企業職員ということになっております。これは、一般行政職員と水道職員と分けているのですが、水道職になれば法律的には水道事業管理者採用でして、市長採用ではないということになります。ですから、水道から一般行政職に行く場合は、出向という形になります。一般行政職から水道にくる場合も、出向という形になります。出向したまま、ということは今までではあります。平成 17 年の段階で水道職員だった者が一般職に出向になり、そのまま一般行政にいるという者もおります。そういう形で人事交流はあります。ただし、我々が心配していたことは、一般職へ出向して帰って来ないということではいけない、ということで水道を本籍地とした水道職員という形を取りたいということになりました。</p>
	委 員	<p>退職者がいるとするとすると、若手は補充していかなくてはならないが、補充した若手が出向して帰ってこないとなると、損をした感じになりますね。</p>
	事務局	<p>そうですね、せっかく水道でいろいろな資格を取らせたいと思うのですが、資格を取った者がそのまま帰って来ないということが非常に問題なので、そこをこういう形で分けてほしいというのが我々の願いです。</p>
委 員	<p>他のところに出向して能力を上げていくということは、絶対的に必要なことだと思います。</p>	
事務局	<p>必ず一般行政を経験しないといけないと思います。私は一般行政を経験していませんが、羽生課長は一般行政職、建設部に出向しまして、どちらかという私は水道に偏った形になります。やはり総合的に見る目を持たないと、私自身がそう思いますので、こういう形での出向というやり取りは、あるということです。</p>	
議 長	<p>わかりました。ありがとうございます。他にいかがでしょうか。人材育成のところでも 9 ページに記載されている定数が 30 名とありますが、次回、何かの形で結構ですので、この 30 名の業務分担や構成がどのようになっているのか、なぜ 30 名必要なのか、どういう部署には最低限これくらいの人数が必要だということを、人材育</p>	

		成の計画と照らし合わせて、そこの部署はこういうところを重点的に補充していかなければならないということも含めて、次回の資料を更新して頂ければと思います。他にいかがでしょうか。
	委員	はい。私は以前仙台市に住んでおりましたが、仙台市では確か水道便りのようなものが3か月か4か月に一回、届いたように思います。登米市さんの場合は何かの裏を使っているという事ですね。この方法に関して別途、写真等の発行計画はいかがでしょうか。
	事務局	まず水道事業からのお知らせにつきましては、登米市の広報の中で必要なものにつかまして行なっております。
	委員	独立してはなくても、十分なのですね。
	事務局	はい、そうです。それから、毎月検針のお知らせを皆さんにお渡しするわけですが、そこに、その時期に合わせたいろいろなお知らせを載せております。先程、裏面と言いましたが、私としては裏面と思っております。片面という形になります。今からお渡ししますが、こういう形のものになります。
	委員	結構イメージ的には大きいですね。もっと小さいのかと思っておりました。
	事務局	そうです。検針票の大きさがこの形になっております。実は、一昨年まではこれがロール紙だったのです。ロール紙をやめてこの紙を使用しております。毎月発行しているものでございます。ただ、即時性はありません。
	委員	それはそうですね。編集にお時間もかかるだろうし、配布にまた1か月はかかるだろうと思います。
14:23	議長	はい、ありがとうございました。他にいかがでしょうか。
	委員	あの、24 ページのAに新規施設の制限というところがありますが、要するに水道加入金のことだと思いますが、登米市は徴収していないのですか。
	事務局	加入金は頂いております。ただし、(2)の受益者負担制度の中で水道管のないところから、水が欲しいと言われた場合に水道管を布設しなければならないのですが、それに関して、これからは水道管布設にかかる一部負担をお願いしていることとあります。もう一つは、佐沼地区や土地区画整理をしたところにつきましては、逆に水道管の能力が余っています。ですから、そちらは大いに使って頂きたいわけで、そういう部分については加入金を免除しています。それから工事にかかる手数料も免除しています。そして、水道管がある所に住んで頂きたいということが我々の思うところ、それを政策に表しております。
	委員	あくまで水道管がない所に家を建てますという時には加入金を頂くということですね。
	事務局	加入金もですし、工事の負担金も頂くということになります。
	委員	先程まで意味がよくわからなかったのですが、よくわかりました。
14:25	議長	はい、ありがとうございました。他にいかがでしょうか。
	事務局	では私から1件、11 ページの④の水道週間行事の継続についてですが、この行事というのは例えば応援団としての水道ブースターの方々とともに何か行事を企画されているのでしょうか。それとも事業所が計画したものについて参加協力を願っているのか、どういった形で行っているのでしょうか。
	事務局	このa、b、c、dは登米市に合併する前から行なっている事業ですので、これは継続していこうということで、企画につきましては水道事業所で行なっております。それから、いろいろな方々の御協力ももらっているということです。例え

14:29		<p>ば北上川への稚魚放流ですと、北上川の漁業組合やカッパの会という北上川を守る会の方々にもご協力を頂いていますし、記念植樹は登米中学校の生徒の皆さん、クリーン作戦は管工事業協同組合、或いは設計業務を受託している業者さんの方々の協力を頂いております。見学会につきましては、一般募集ですので、これはまた別になります。そういう形でいろんな方々の協力を頂いております。</p>
	議 長	<p>中学校の生徒さんはともかく、例えば参加されている方々の新規参加者の方にはより広範にこの水道事業を理解して頂くための活動だと思っておりますので、去年参加していない方々や新規参加者が、どの程度のものなのか把握されていますか。</p>
	事務局	<p>北上川の稚魚放流で実際に放流するのは、この登米町の幼稚園、保育園児です。この子たちが中学生になると、今度は記念植樹をしてもらっているというわけです。ただ、その場合はこの登米に限られているわけですが、そのへんにつきましては今後、検討していこうと思っております。北上川の源流見学会につきましては毎年いろいろ方がいらっしゃるという状況です。</p>
	議 長	<p>せっかく水道モニター制度を設けてらっしゃるので、例えば全部とはいわなくても何年かに1回はモニターの方々から御要望を募って何か水道事業に関わるイベントや事業を新たに企画してもいいのかと思います。要するに参加を促すという意味で、ぜひ対話式のイベントの企画、提案に繋がればいいと思います。</p>
	事務局	<p>さっそく参考にさせて頂きたいと思っております。</p>
	議 長	<p>はい、他にいかがでしょうか。</p>
	委 員	<p>今、北上川水系の見学の話聞いたのですが、私も参加したことがあります。見学するコースは毎回同じだというのは、もちろん北上川水系の流域を見学するわけですから当然ですが、それに+αとなるとは毎回違う場所を見学しているわけではないのですか。</p>
	事務局	<p>これが始まった頃には毎回違うところにしていました。ただ、源流だけは外さないで回っていたのですが、なかなか厳しいというのがありまして、旧松尾鉦山の中和施設はぜひご見学を頂きたいということで、これは外さないということにしますと、ほとんど決まったコースになってしまいます。それと、バス2台程度で行きたいという意見もあるんですが、この場合は施設のほうで受け入れができないということもありますし、バス2台ではお昼を食べるところもないのです。それで、そういう形で今は行なっています。旧松尾鉦山のほうには非常に無理を言って、日曜日は休日ですが、所長さんに出勤してもらい見学をしている状況ですので、これがいつか平日でなければだめだ、というということになりますと、変えていかなければいけないと思っております。</p>
	議 長	<p>今は休日、週末に行ってらっしゃるのですね。</p>
	事務局	<p>はい、日曜日です。</p>
	議 長	<p>そうですか。日曜日は学校関係も受け入れてくれないのです。土、日はだめということですね。そういう意味では、ずいぶん無理を聞き入れてもらっているわけですね。</p>
	委 員	<p>当分の間は、このような日程ということですね。料金等はどうなるのですか。変更等は考えていますか。</p>
	事務局	<p>2千円です。</p>
	委 員	<p>2千円で大丈夫なのですか。</p>
事務局	<p>初めのころは、無料でやっていたのですが、無料でやるのはまずいという話が出</p>	

14:31		<p>ましたので、参加費ということで頂いていますが、基本的には水道のPRという部分もあります。</p>
	議 長	<p>考え方によっては北上川流域のNPOの人たちに企画、運営を任せて、登米市の方々の水道事業に関わるように繋がるような、そういう連携を取ってもいいのかなとも思います。要するに、あれこれやりましょうということをごちから事務局側へ言うと事務局側も大変ですから、それであれば、こちら側でNPOのほうでいろんな勉強する機会やスキルを持っていますので、そういったものの力を利用することも今後必要だと思いますし、また、登米市の方々の関心も広まるのではないかと思います。運用の在り方について、ぜひ考えて頂ければと思います。そうすることで、御希望に添えるような内容のものが出てくるのではないかと思います。</p>
	委 員	<p>この水道週間で見学という意見があったのですが、私は勉強不足なものですから、これはどういった募集なのですか？</p>
	事務局	<p>市の広報誌とコミュニティFMでも流してもらっています。これは、隔年ごとに非常に人気のある年と、なぜか人が集まらない年があります。1年おきなのですが、去年はちょっと人気のない年で、今年は集まるのではないかと考えています。たくさん集まる時には抽選にしています。基本的には2年、3年と続けて行きたいという人がいるのですが、この方々は抽選の前に除くということになります。1枚のハガキで5人まで応募ができます。ぜひ応募して頂きたいと思います。</p>
	議 長	<p>それでは私のほうからよろしいですか。管理指標の数値に対しての裏付けと申しますか、規模的な見込みなのかはわからないので確認したいのですが、例えば19ページの管理指標の4列の塩素臭から見たおいしい水達成率、これは26年度の数値で12.5%、目標値100%と出ているのですが、これは見込みと申しますか、これはどの様に100%と出しているのですか？</p>
	事務局	<p>登米市では今、非常に管路延長が長い状況です。そこで末端での塩素の基準を達成するには、浄水場でたくさん入れないといけないわけですが、これは、今後ブロック化を行っていく段階で塩素がどこでもほぼ同じ。つまり、ここだと0.7 mg/lくらいです。末端で0.1 mg/lを確保するためには高いのですが、これを基準の0.4 mg/lを達成するために、ブロック化と合わせて行っていきたいと考えて100%を目指すということです。</p>
	議 長	<p>わかりました。ここの数値が非常にかけ離れた数値なので、どういう裏付けなのかということの説明を添える意味で、ブロック化という計画が有効に働くという説明書きをされてもいいのではないのでしょうか。要するに、それがどういう管理指標に反映されているのかということの説明は必要だと思います。</p>
	事務局	<p>蛇足になりますが、先程の資料1 業務実績報告の水道施設課の中の一般事項というところ。一番後ろのページをお開き下さい。下段から2段目になりますが、毎日検査のおいしい水の条件の遊離残留塩素につきましては、毎月こうなっております。保呂羽浄水場のF1という出だしの流量計のところはこのような状況で、0.4 mg/lが目標値ですので、毎月このような資料を持って我々もできるだけこういう話はしたいところでありまして。</p>
	議 長	<p>この数値というのは、かび臭が特別多かった時期が範囲として入っている時の数値なのですか、それとも別の次期ですか。</p>
	事務局	<p>これは11月期です。毎月、このように出しています。8月、9月は若干高いです。8月ですとF1では0.8 mg/lくらいです。</p>

	議 長	ありがとうございます。管理指標は計画とどういう兼ね合いでよくなっているのかという説明書きを、ぜひ入れられてもいいのではないかと思います。他はどうでしょう。
	委 員	19 ページの (4) の危機管理の対策についてですが、今回の震災のことは別において、過去に給水や断水の問題があったと思います。やはり、こういう訓練というものは、災害対策マニュアルの整備がどうなっているのかとお思っています。複雑化して、よくわからないことがあると思うので、それを1ページにまとめてもらうという配慮が、一般の家庭に対してもどうされているのかということです。いつも思うのですが、断水事故があり、給水が行われる時にどこへ行ったらいいのかということが全然わからないわけです。確かに震災前にも断水事故はあったのですが、その時にも、どこに給水車がくるのかわからなくて、右往左往したことが多々ありました。そういうことも考えて、登米市の場合は範囲が広範囲なものですから、私の知り合いは結果的には震災の時にH@!FMを聞いて行動し、歩いたと聞いております。それも、どこの町のどこに来るのかということが、ある程度わかっていたほうがいいのではないかと、ということを検討して頂ければと思います。そういうことは、日頃、訓練を行ったほうが良いのではないかと思います。
14:39	事務局	東日本大震災の前に濁り水の事故がありまして、それを教訓にマニュアルを作ったのですが、相当の厚さになります。これが東日本大震災の時には、全然役に立たなかったのです。そういうことから、初動体制だけを1枚にまとめたものを我々が持っているということです。濁り水の時にも思ったのですが、とにかく初動が非常に重要だということで、初動に行なうことを1枚にまとめてあります。それはすぐに始めたことでもあります。それから濁り水の事件を教訓に1回目の給水拠点というのは全ての総合支所と消防本部、ですから10ヵ所に置くということになりました。今のマニュアルでは震度6になれば断水発生の有無にかかわらず、給水拠点を開設するというようにしています。しかし、それがなかなか皆さんに浸透していかないということが、非常に長く水道の委員を務めていらっしゃる委員さんにもわからなかったということですね。
	委 員	わからないですね。
	事務局	そこで、この反省から、できるだけ皆さんにお伝えしていきたいと思っております。10か所の給水拠点の設置訓練をしており、毎月どこか1か所は行なっています。年間12回で、年に2回行なうところもあります。その給水拠点を設置する訓練を総合支所の職員も含めて行なっていますので、その初動の給水拠点については、なんとかかなと思っております。
	委 員	震災前はマイクに呼びかけられ、柳津の駅まで走って行き、駅前で給水して頂いたのですが、現実にはどこで給水するのが、わかっていないような気がします。
	事務局	我々のほうではそのようにしましたので、できるだけPRを行なっていきたいと思っております。
	議 長	はい、ありがとうございます。他にいかがでしょうか。
		今日お休みの委員さんを含めて、資料を配布されていると思いますので、今、御意見がなくても、また資料をお読みになった時に、こういう点について確認していただくという意見を後で寄せてもらってよろしいですか。
	事務局	はい、かまいません。
	会 長	それでは欠席された委員さんからもぜひ、ご意見を頂ければと思います。

14:55	<p>議 長</p> <p>事務局</p>	<p>では他にないようでしたら、登米市地域水道ビジョン実施計画については、閉めたいと思います。どうもありがとうございました。</p> <p>それでは10分間の休憩を取りたいと思います。</p> <p>(休憩)</p> <p>はい、それでは時間になりましたので再開致します。</p> <p>次に平成28年度登米市水道事業会計予算(案)についてを議題と致します。なお、この議題につきましても、平成27年8月11日に諮問を受けていますので、審議の結果を答申いたします。よろしくお願い致します。</p> <p>それでは事務局から説明をお願い致します。</p> <p>それでは私のほうから資料3、2冊の資料をもとにして説明をさせて頂きたいと思います。最初は厚いほうの資料3、会計予算書並びに予算に関する説明書ということで、これに基づきまして説明させて頂きます。</p> <p>表紙をめくって頂いて、1ページ目、平成28年度登米市水道事業会計予算ということで、これは予算(案)として議会に提出しますところの原案でございます。これは条立てとなっていて、2条が業務の予定量、それから3条が収益的収入及び支出、4条が資本的収入及び支出、つぎのページにいきまして5条継続費、6条企業債、7条は流用することのできない経費、それから8条他会計からの補助金、9条たな卸資金の購入限度額ということで議会に提出いたします。戻って頂いて1ページ目で、業務の予定量でございます。(1)の給水件数が平成27年度当初予算案に比べ、200件増を見込みまして30,600件、それから(2)の年間総配水量は19万3千m³ほどの減少を見込みまして、941万2,300m³、それから(3)の年間総有収水量につきましては前年比で6万9,200m³減の800万m³を見込んでおります。以下については後の予算実施計画書で説明しますので省略させて頂きますが、3条予算、4条予算ということで皆さんおわかりだと思いますが、3条に書かれているのが収益的収支の予算、いわゆる3条予算と呼ばれるもので4条に書かれているのが資本的収支の4条予算ということで、よく使っている言葉が、ここからきております。ページをめくって頂きまして、4ページになります。それでは平成28年度の実施計画でございます。収益的収支でございます。収入の部でございます。8款、水道事業収益の予定額が27億732万8千円でございます。1項の営業収益のうち1目、給水収益、いわゆる水道料金ですが、前年比約1千万円の増を見込みまして22億7千102万4千円でございます。それから2項、営業外収益でございますが、このうちもっとも大きい額でございます5目、長期前受金戻入です。これは平成28年分の償却資産の減価償却費のうち、国庫補助金等で賄われた減価償却費見合い分として収益化した分を計上しておりまして2億5千934万8千円ということで計上しております。それからちょっと順序が前後しますが、3項の消費税還付金で7,672万7千円ということで計上しておりますが、これにつきましては4条の工事ですが、平成27年度から大きい工事を行っております関係で、平成27、28年度と消費税が還付されるという内容になっております。</p> <p>続きまして5ページの支出に入ります。9款の水道事業費用ですが、予定額が25億6,063万3千円でございます。そのうち1項の営業費用ですが、次の1から9目のとおりでございますが、このうちもっとも大きな額の8目減価償却費は平成27年度当初の予算と比べまして、6,130万円程の増額となっております。10億3,563万6千円ということで計上しております。この増額の原因としましては、新田配水</p>
-------	-----------------------	--

15:04	<p>池が平成 27 年度で完成しますので、この減価償却が始まるということで増額となっております。それから次に 2 項営業外費用は企業債利息で 2 億 4,431 万 6 千円を計上しております。ページをめくって頂きまして 6 ページ、資本的収入及び支出。収入の部でございます 10 款資本的収入で 25 億 7,370 万 9 千円、企業債が 13 億 5,930 万円でございます。それから 2 項の負担金及び補償金ですが、それぞれ 1 目で配水管布設に伴う工事負担金、それから 2 目は防火水槽の負担金の他会計負担金、それから 3 目の配水管移設に伴う補償金を計上しております。この中で補償金につきましては前年比で 2 億 3,300 万円程の増額になっております。この増額の理由につきましては、配水管移設補償工事のうちの宮城県北道路の建設に伴い支障となります配水管の移設工事でダクタイル鋳鉄管 350mm を 750m 移設するという大きな工事があります関係で、2 億 3 千万円程の補償金が平成 28 年度で増えている、という内容になっております。それから 3 項補助金でございます。これにつきましては保呂羽浄水場の下り松ポンプ場の整備、それから導水管整備、新田配水池の送水管の整備事業等に対します国庫補助金でございます。3 億 4,755 万 4 千円ということで計上しております。4 項には出資金、登米市の一般会計からの建設事業に対します他会計出資金ということで 5 億 6,450 万 2 千円ということで計上しております。それから 5 項 1 目の加入金ですが、1,200 万円程計上しております。</p> <p>続きまして支出の部でございます。11 款資本的支出で 37 億 4,880 万を計上しております。これは前年比にいたしまして 3 億 2,500 万円程の減額となっております。</p> <p>内訳ですが、1 項の建設改良費でございます。これは 1 から 7 目まで記載のとおりでございます。詳細につきましては別冊資料 3 の水道事業会計当初予算の概要の 1 ページ、3 番に主な建設改良工事ということで一覧を載せております。まず、取水施設整備事業ですが、保呂羽浄水場の取水施設にかかる建設工事、それから石越浄水場の大巻浄水場の取水ポンプ更新工事を行なうということで、11 億 1,866 万円計上しております。</p> <p>続きまして 2 番、導水施設整備事業として保呂羽浄水場の導水管整備工事を行なうことにしております。2 億 1,654 万円でございます。それから浄水施設整備事業は保呂羽浄水場の薬品注入設備、それから水質検査機器、石越浄水場及び錦織浄水場の浄水設備機器の更新を行なうということで、1 億 913 万円となります。4 番です。送水施設整備事業は新田配水池へ専用送水管を整備するというで 4 億 8,114 万円ということで以下、5 から 10 まで記載されております。それから、また元に戻って頂きまして、予算書の 13 ページをお開き下さい。継続費に関する調書ということで、今、申しました主な建設改良工事の取水施設整備事業、下り松ポンプ場整備事業と書いてありますが、これは平成 27、28、29 年度の 3 年間の継続事業でございまして、総額で 26 億円を計上しております。そのうちの平成 28 年度が年割額で 11 億 1,347 万 2 千円ということで計上しております。それから導水管整備事業ということで、これにつきましては今年と来年の平成 27、28 年度で 4 億円の予算で平成 28 年の年割額が 2 億 1,154 万円ということで計上しております。それから建設改良工事の 4 番の送水施設整備事業ですが、これは配水池築造事業（送水管）この部分でございまして、平成 28、29 年度と継続費を設定してございまして、平成 28 年度の年割額が 4 億 8,114 万円という状況でございます。また、ページを戻って頂いて予算書の 6 ページになります。建設改良費の説明については今しましたので、2 項の企業債償還金です。建設改良事業の企業債とその他企業債、これは借換債になります</p>
-------	--

15:09	<p>が、合わせて6億5,504万8千円ということで計上しております。</p> <p>続きまして7ページです。平成28年度登米市水道事業予定キャッシュフロー計算書というところで掲載しております。これは平成28年度中の資金の流れ、増減について記載したものでございまして、下から3行目、資金増加額は2億3,576万8千円の減額ということで、この部分の現金預金が減るだろうということです。この原因につきましては、先程から話しております保呂羽浄水場の下り松の取水施設整備事業等の大きな建設改良費がありますので、その分の支払に当てる金額、持ち出し分が多いので、2億3千万円程現金預金が減額になるという内容になっております。</p> <p>次は14ページです。これは、債務負担行為に関する調書ということで一覧表になっております。平成28年度で新たに債務負担行為の予算とする部分でございまして、下から6行目、浄水施設等運転管理業務委託、それから下から5行目の配水施設等維持管理業務委託でございまして。これは先程、所長からもお話がありましたプロポーザル方式により業者選定で決定致しました業務委託でございまして。浄水施設等運転管理業務委託につきましては浄水場の運転管理、それから保守点検、それから水質管理等を委託するものでございまして。その下の配水施設等維持管理業務委託につきましては配水管路の維持管理、それから漏水調査等を行なうものでございまして。これにつきましては、限度額が浄水施設は12億となります。右側に移って頂いて当該年度以降の支払義務発生欄の金額ですが、これが委託契約金額となっております。11億5,579万9千円となります。それから同じく下の配水施設等維持管理業務委託ですが、これにつきましては5年間で3億円の限度額を設定しまして契約金額が2億7,404万円ということで契約しております。</p> <p>続きまして15ページです。平成27年度登米市水道事業予定損益計算書でございまして。これにつきましては補正後の平成27年度の損益計算書でございまして。7番の当年度純利益をご覧頂きますと、1億2,399万4千円の純利益が発生するというところで予定を立てております。</p> <p>続きまして16ページ、17ページには平成27年度の予定貸借対照表を掲載しております。そのうち17ページですが、下から5行目です。利益剰余金のア、当年度未処分利益剰余金は1億2,399万4千円、15ページで記載しました損益計算書の純利益がここに掲載されております。そして18、19ページには平成28年度の予定貸借対照表ということで平成28年度分を掲載しております。この中で19ページの下から5行目に当年度未処分利益剰余金が7,935万6千円と記載されていますが、これは先程の平成27年度の純利益と比較しますと4,463万8千円の減額となっております。ということは、ここには掲載されていませんが、平成28年度の予定損益計算書によりますと28年度は4,463万8千円の赤字になり純損失になるということでございまして。先程、千葉補佐からの説明でもありましたが、平成28、29年度と純損失を計上しますが、その後それが改善されまして、それ以降純利益を計上するようになっております。平成28、29年度はどうしても建設改良費で大きな工事がありますので、その分の持ち出し分として純損失を計上してしまうという状況になっております。以上、貸借対照表の説明を終わります。</p>
15:16	<p>あとは22ページから31ページまで収益的収入及び支出の見積書、先程ご説明申し上げました予算の計画書の内訳、詳細を掲載しております。それから32から35ページには資本的収入及び支出の見積書ということで詳細を掲載しております。</p> <p>それから続きまして、ページをめくって頂いて、当初予算の概要の1ページ</p>

15 : 19		<p>の主な建設改良工事につきましては先程お話したとおりですが、3ページ以降に各整備事業の具体的な工事内容等を記載しております。3ページには取水整備事業、それから導水施設の整備事業、それから浄水施設整備事業、4ページには送水施設整備事業、それから配水管の整備事業、5ページには配水管整備事業、布設替工事ですね、4ページは布設工事です。5ページが布設替工事の明細、6ページにいきますと配水管整備事業の移設工事です。工事に支障になる箇所は移設工事です。それから7ページは緊急時用連絡管の整備事業、それから緊急遮断弁の整備事業、ダクタイル鋳鉄管更新事業ということで記載しております。8ページは機器整備事業、それから消防設備の整備事業です。最後のページに平成28年度の水道事業所事業計画箇所図ということで、事業ごとに色を変えまして、その工事箇所をプロットしておりますので、お目通しを頂ければと思います。簡単ですが私からは平成28年度の予算書の概要ということで説明させて頂きました。以上でございます。</p> <p>議長 はい、どうもありがとうございました。それでは事務局よりご説明ありましたが、質疑、確認、あるいは何か疑問点等がありましたらお願い致します。</p> <p>委員 はい。</p> <p>議長 はい、お願いします。</p> <p>委員 今、簡単に説明を受けたのですが、浄水場の沈でん池についてはないのですか。それが記載されていないのですが、沈でん池は浄水場では大事なのですよね。</p> <p>事務局 沈でん池につきましては今おっしゃったように、当然に大事な施設ですが、それに関してはとくに修繕や建設改良するところがないので、ここには記載しておりません。今年は工事を行なわないということです。</p> <p>委員 工事を行なわないから記載していないということですか。工事を行なう時は記載するということですね。</p> <p>事務局 そうです。</p> <p>委員 沈殿槽は大事なのですよね。汚泥を取り除くわけですから。</p> <p>事務局 平成28年度では、改良工事や修繕工事を行なわなければいけないということは発生しないので、ここでは記載しておりません。</p> <p>委員 鳥のふんやゴミが舞い上がるということがあるのではないですか。</p> <p>事務局 それはありますが、保呂羽浄水場に関しましては、沈でん池はオープンですが、沈殿させて上澄みをろ過して、そこからは密閉空間なのでゴミは入らなくなっています。沈でん池の施設についてはオープンです。</p> <p>委員 悪質なことを言うかもしれませんが、テロ等にあう可能性はありますね。今時は上空から撒かれたりすることがあり得るかもしれません。</p> <p>事務局 これについては、しっかり警備を行なっています。</p> <p>委員 こちらは素人なので、やはりそういう簡単なことを考えてしまうわけです。今回は工事がなかったということなので記載しなかったということですね。</p> <p>事務局 そうです。</p> <p>委員 はい、わかりました。</p> <p>議長 はい、では他にいかがでしょうか。私から確認なのですが、最後のマップのところで示されているように、非常に広範囲に渡って修繕等の工事を行っているわけですが、この計画と申しますか、アセットマネジメントに基づいて優先順位が立てられた上での来年度の工事発注ということで理解してよろしいでしょうか。</p> <p>事務局 アセットマネジメントによる優先順位の選定はまだ行なっておりません。しかし、</p>
---------	--	---

		<p>まえまして、原案に盛り込める部分については、ほとんど話したかと思います。答申案を作成していると思いますので、その間、休憩ということにさせて頂きたいと思います。ありがとうございました。</p> <p>(休憩)</p> <p>それでは、答申案ができ上がって皆さんに配られましたので、内容を読ませて頂きますので、ご確認頂いて、文言等、調整等がありましたらご意見、ご質問を頂ければと思います。</p> <p>当審議会は諮問された平成28年度水道事業の主要事業及び予算案について妥当と判断する。ただし事業の推進にあたっては次の項目に留意されたい。1、平成28年度の建設改良費については30億9,375万円が計画されているが、それぞれの計画に従い、遅滞なく事業を進めること。2、事業の推進にあたっては、工事の必要性の位置づけを市民及び議会に対して行なうこと。また、今後はアセットマネジメントによる、優先順位の決定方法等を検討すること、と案として提示させて頂きましたかどうか。皆さんからご意見等がありましたらお願い致します。</p> <p>委員 議長</p> <p>アセットマネジメントの全計画に対する反映の目標年度を、何年と定めないほうがいいですね？</p> <p>それはなくてもいいと思います。答申ですので、せっかく水道ビジョンを立てられているので、計画や予算に関わっているということをしちんとした文言としていたほうがいいと思います。そういう意味ではアセットマネジメントということは総括的に関わってきます。よろしいですか。ではご意見等がないようですので、只今のこの内容としたいと思います。ありがとうございました。</p> <p>最後の主要建設改良事業の進捗状況について、休憩を挟まずにこのまま説明を頂きます。最後になりますが、日程の第5の主要建設改良事業の進捗状況についてを議題と致します。事務局から説明をお願い致します。</p>
15:43	山田会長	<p>はい、それでは私から申し上げたいと思います。資料4でございます。下り松ポンプ場築造工事、それに新田配水池築造工事の2点についてご説明致します。1ページ目でございます。下り松ポンプ場等築造事業ということで裏面の3の事業内容というところに記載しておりますが、東日本大震災で発生しました災害につきまして登米市の水道事業の弱点が判明したことから、今回2点の事業を進めることとなりまして、昨年度から継続費等を活用しながら現在進行している事業でございます。まず第1つ目の下り松ポンプ場の築造事業の進捗状況でございますが、工事は大きく4箇点に分けて計画しておりまして、内今年度6月に継続費を設定させて頂きまして、1点目が5番となっております下り松ポンプ場築造工事ということで、造成工事は一昨年に終了しまして、今年度は基礎分と建築部分の工事を3か年の継続費の中で築造するというので発注致しました。現在の進捗率ですが約12%ということでございます。次にそのポンプ場に設置されます機械電気設備工事、これについては平成27から29年度までの3か年の工事の中で発注致しまして、現在は8%の進捗率となっております。7番の保呂羽浄水場導水管布設替工事ということで、これについては、平成27、28年度の期間で設定させて頂きまして、6%の進捗率となっております。管理等の細かい所はありますが全体平均の進捗率は9%となっております。下段に現在のそれぞれの進捗状況の写真が掲示しております。全体で約30億円の総事業費に設定いたしまして、現在確定している数値がおおよそ24億9千万円ということで進行している状況でございます。裏面には完成予想図が掲載されてい</p>
15:46	事務局	

		<p>ますのでご覧下さい。それぞれの施設の内容についても記載されていますのでご覧頂きたいと思っております。</p> <p>次に3ページ目、新田配水池築造事業ということで、これについても工事は4つに分けて行なっております。これについても平成26年度に一部工事に着手していて、継続費も平成26、27年度という形で設定した継続事業となります。3番目の新田配水池築造工事ということで、これについてはPCタンクです。写真が掲載されていますが、PCタンクというものを建設するというので発注致しまして10月現在で91%、今年度中の完成を目指します。番号の4と致しまして新田配水池管理等築造工事、これについても平成26、27年度ということで12月31日現在、87%ということです。これも今年度中の完成となります。5番目の新田配水池電気機械設備工事につきましても12月末現在で68%となります。6番目の新田配水池附帯施設整備工事が25%ということになっております。全体の進捗率が81%ということで現在施工中でございます。それぞれの工事の状況につきましては写真で提示しております。先程も申し上げましたが、4ページ以降には事業目的やそれぞれの施設の概要について記載していますので、後ほどご覧頂ければと思っております。全体的には配水池については81%ですが、2月には90%を超え、3月末には完成したいということで現在進めております。しかし、この中の附帯設備工事につきましては、若干の変更等がありますので、場内整備について年度を越す恐れがあると考えております。それ以外は、全て竣工するという形で考えております。簡単ですが、以上で主要事業、進捗状況についてのご説明を終了致します。</p> <p>議 長 はい、ありがとうございます。只今事務局からの説明がありましたが、何かご質問、ご意見等がありましたらお願い致します。</p> <p>委 員 新田配水池については、これはエリア的には迫川の西になるのですか？</p> <p>事務局 それは裏面に記載されています。新田配水池の受持ち区域というところになります。これについては送水管が最終的に完成する29年までにはこういう形にできるだろうと思いますが、それまでは暫定的な形になりますので、ブロック化は段階的に整備していくということになります。</p> <p>15:54 委 員 ブロックということは2ブロックですか。</p> <p>事務局 系統というのは今大きいのですと7から9系統の系統別のブロック、それから中ブロック、小ブロック、段階的に、これからアセットと含めまして検討していこうと思っております。基本計画はこういう形です。</p> <p>議 長 他にいかがでしょうか。もし委員会に余裕があれば、ぜひ新しい施設の見学会等で見られたらと思います。</p> <p>事務局 平成28年度に完成する新田配水池の見学と、下り松ポンプ場がどれくらいまで完成しているかという見学を含めまして視察を行ないます。</p> <p>議 長 今回の工事の中では、特に計画にはなかったのでしょうか、水道ビジョンのほうにも盛り込まれていましたけれど、最近よく浄水場で新しいエネルギー、小水力発電や太陽光発電等、そういう施設の面積を利用した補助エネルギーの施設等、そういったものの計画は今後されるということですか。</p> <p>事務局 省エネルギーでは1つの補助をいただいていたものもあります。そのところについてはこれからも検討していきたいと思っております。とくに太陽光です。水力発電も考えられなくはないのですが、なかなか難しいことです。</p> <p>議 長 太陽光発電はぜひ、とくに災害時対応でうまくポンプを回せるようなものを考え</p>
--	--	--

15:58	事務局	て頂きたいです。
	議 長	そこまではなかなか賄えないと思いますが、もし行なうとしても浄水場の管理棟の電気設備ですね。動力は難しいと思います。
	事務局	はい、ありがとうございます。その他皆さんから何かご意見等はございませんか？ それではご意見等がないようですので、この議題については以上で終了させて頂きたいと思います。
	議 長	それではその他として何かございませんか？事務局から何かございますか？ 今年度の上水道事業運営審議会では第2回ということで終了致しますが、来年度につきましては、先程所長からお話がありましたように施設の見学も含めて日程に加えさせて頂きたいと考えておりますので、よろしくお願い致します。 委員の皆さんからその他何かございませんか？それではとくにないので、本日の日程は全て終了致します。これで審議会を閉じたいと思います。会議をスムーズに進められまして、ご協力ありがとうございました。

これで議事がすべて終了したので、議長が午後4時会議の閉会を宣言した。

